

令和 7 年 4 月 3 0 日

報道関係者各位

山県市

デジタル問診でスムーズに入力、結果もアプリで確認
乳幼児健診（3.4 か月児健診）のデジタル化を開始
5 月 1 4 日（水）の健診から導入

山県市（市長 林 宏優 以下 当市）は、令和 7 年 5 月から乳幼児健診のデジタル化を開始します。

当市は、令和 4 年度から子育て応援アプリを導入し、令和 5 年度からは 1.6 歳児健診の問診票を一部デジタル化するなど、段階的に母子保健のデジタル化を進めてきました。

今回、新たに 3.4 か月児健診において、デジタル問診票を活用した健診を開始します。

母子保健 DX に向けて、国は紙の問診票を利用して実施している現在の母子保健事業について、全国的にデジタル展開を図ることを推進しており、本実践は県内における先駆的な取り組みです。

名 称	乳幼児健診（3.4 か月児健診）のデジタル化を開始
場 所	山県市保健福祉ふれあいセンター 1 階 こどもげんきはうす内 （山県市高木 1 0 0 0 - 1 市役所東隣）
日 時	5 月 1 4 日（水）、7 月 9 日（水）、9 月 3 日（水）、1 1 月 5 日（水）、 1 月 7 日（水）、3 月 4 日（水） 受付時間 午後 1 2 時 4 5 分～1 3 時（終了時間：1 5 時予定）
内 容	問診票の入力は当市から届いたお知らせの 2 次元バーコードをスマートフォンなどで読み取ることで簡単に行えます。保護者は、スマートフォンを使って、都合の良いタイミングで問診票に入力ができ、健診結果も WEB アプリで確認できるようになります。また、健診会場では、タブレット端末を使用してデータ入力を行うため、健診結果はリアルタイムでデータ化され、保護者と迅速に情報を共有できます。健診結果は、WEB アプリと親子健康手帳（母子健康手帳）の両方に記載されるため安心です。

※取材いただける際は、前日までに次の担当まで連絡いただきますようお願いいたします。

【本件に関する報道関係者からのお問い合わせ】

山県市健康介護課 担当：村瀬、田中

Tel：0581-22-6839 Fax：0581-22-2117

Mail：kosodate@city.gifu-yamagata.lg.jp